



高等教育の修学支援新制度 授業料等の減免

【マネジメント創造学部 特別留学コース】《減免区分Ⅱ》

★2020年度入学生(1年次)納付金

項目		減免後納付額	減免額	正規納付額
入学金 (第1次入学手続き)	入学金	(※) 126,600	173,400	300,000
前期学費 (第2次入学手続き)	授業料	(※) 83,500	167,000	250,500
	施設設備費	96,000	—	96,000
	教育充実費	324,500	—	324,500
	合計	504,000	167,000	671,000
後期学費 (10月に納付書送付)	授業料	83,500	167,000	250,500
	施設設備費	96,000	—	96,000
	教育充実費	324,500	—	324,500
	合計	504,000	167,000	671,000
年額		1,134,600	507,400	1,642,000

※「入学金」「前期学費」は、入学手続き時に正規納付額が必要です。入学後に減免額を還付します。

(注1) マネジメント創造学部では、学費以外に講義実施経費が必要です。また、特別留学コースでは、留学プログラムが必修です。留学関連費用等が学費以外に必要となります。留学費用の目安はマネジメント創造学部のホームページで確認することができます。学費には、留学先の授業料が含まれています。

(注2) 上記以外に諸費(学生自治会会費・父母の会費・同窓会費)を入学手続き時に代理徴収しています。金額は32,500円です。